

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書（コンサル）

契約番号：7404

件 名	美化センター外装改修工事設計委託	
履行場所	海老名市杉久保北一丁目 4 番 1 号	
期 間	令和 7 年 5 月 20 日 ~ 令和 7 年 12 月 19 日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	3,212,000 円 (税込)	2,920,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 <input type="radio"/> 前払金額の制限 契約金額の 15%以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下 <input type="radio"/> 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 契約保証 契約金額の 30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参 加 条 件	営業種目	302 建築設計			
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。		
	その他の要件	なし			
	落札数制限	なし			
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。				
事前提出書類 (システム添付)	なし				
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類を FAX で提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び 3 カ月以上の雇用を確認できる書類 (雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し) ※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号 (3箇所) にマスキング(黒塗り)をして提出してください。				

美化センター外装改修工事設計委託

委託業務仕様書

海老名市

設計業務委託特記事項

1 特記事項の適用

本設計業務委託特記事項(以下「特記事項」という。)で、□印及び■印の付いた項目については、■印の付いた項目を適用する。また、特記事項に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書(国土交通省)」による。

1. 1 委託件名 美化センター外装改修工事設計委託

1. 2 委託場所 海老名市杉久保北一丁目4番1号

1. 3 契約期間 令和7年5月20日 ~ 令和7年12月19日

1. 4 委託業務内容

新改築工事 ■ 改修工事 耐震改修工事 設備改修工事
 その他

ア 設計の概要

美化センター事務所棟の外壁塗装、防水改修等の工事の設計を行うものとする。

■ 設計概要

1. 外壁改修工事 劣化部補修のうえ塗装改修
2. 防水改修工事 屋根、庇、目地・建具・ガラス廻りシーリング
3. 塗装改修工事 屋外階段、樋、建具、壁面ボックス・配管ほか

その他上記工事に伴う付帯工事等一式

イ 告示第8号の建築物の類型 (第1類第4号)

ウ 予定工事費(税別)

約 45,368 千円

エ 工事予定期

令和8年5月 ~ 令和8年11月 まで

1. 5 設計図書の提出期限

基本設計成果品 令和7年8月29日 (注)業務施行計画書は契約後速やかに提出すること

実施設計成果品 令和7年12月5日

※ 上記期限に提出し、市監督員の確認を受けること。

また、修正が生じた場合は、契約期間内に速やかに是正し完成すること。

2 業務の内容

設計業務の内容は、下表のⅠ～Ⅲに掲げる業務内容とする。

なお、作成図面の内訳及び縮尺は別表2の図面内訳を標準とし、その詳細は業務着手時に監督員と協議しなければならない。

I 基本設計に関する業務

項目	適用	備考
(1) 設計条件等の整理	① 発注者の要求等の確認	<input checked="" type="checkbox"/>
	② 設計条件の変更等の場合の協議	<input checked="" type="checkbox"/>
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合わせ	① 法令上の諸条件の調査	<input checked="" type="checkbox"/>
	② 建築確認申請に係る関係機関との打合わせ	<input type="checkbox"/>
(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		<input checked="" type="checkbox"/>
(4) 基本設計方針の策定	① 総合検討	<input checked="" type="checkbox"/>
	② 基本設計方針の策定と監督員への説明	<input checked="" type="checkbox"/>
(5) 基本設計図書の作成		<input checked="" type="checkbox"/>
(6) 概算工事費の検討		<input checked="" type="checkbox"/>
(7) 基本設計内容の監督員への説明等		<input checked="" type="checkbox"/>

II 実施設計に関する業務

項目	適用	備考
(1) 要求等の確認	① 発注者の要求等の確認	<input checked="" type="checkbox"/>
	② 設計条件の変更等の場合の協議	<input checked="" type="checkbox"/>
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合わせ	① 法令上の諸条件の調査	<input checked="" type="checkbox"/>
	② 建築確認申請に係る関係機関との打合わせ	<input type="checkbox"/>
(3) 実施設計方針の策定	① 総合検討	<input checked="" type="checkbox"/>
	② 実施設計のための基本事項の確定	<input checked="" type="checkbox"/>
	③ 実施設計方針の策定と監督員への説明	<input checked="" type="checkbox"/>
(4) 実施設計図書の作成	① 実施設計図書の作成	<input checked="" type="checkbox"/>
	② 建築確認申請図書の作成	<input type="checkbox"/>
(5) 概算工事費の検討		<input type="checkbox"/>
(6) 実施設計内容の監督員への説明等		<input checked="" type="checkbox"/>

※設計意図伝達業務は本業務に含まない。

III 追加業務に関する事項

項目	適用	備考
(1) 積算業務	拾い書、代価、見積等の積算根拠資料並びにRIBC入力データ	<input checked="" type="checkbox"/>
(2) 劣化状況調査	別添基本方針による	<input checked="" type="checkbox"/>
(3) 景観条例		<input checked="" type="checkbox"/>

3 適用基準等

受託者は、次に示す基準等に基づき設計業務を実施するものとし、これ以外の基準等を適用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を得なければならない。

建築工事設計図書作成基準

公共建築工事標準仕様書(建築工事編/電気設備工事編/機械設備工事編)

公共建築改修工事標準仕様書(同上)

建築工事標準詳細図

電気設備工事標準図/機械設備工事標準図

建築設備工事設計基準・要領

建築・電気・設備・機械設備工事監理指針

建築改修工事監理指針

公共建築数量積算基準

公共建築設備数量算出基準

公共建築工事積算基準

公共建築工事標準単価積算基準

4 成果物等及び提出部数

設計業務の成果物等及び提出部数は別表1による。

5 特記事項

- (1) 業務の円滑な推進を前提に、常に密接な連絡を取り、定められた期間内に業務を完了すること。
- (2) 設計期間中の設計図書内容の見直し・修正等については、業務内の範囲とする。
- (3) 業務の遂行上必要な資料で、市側が所有するものは原則貸与し、業務完了と同時に返却すること。
- (4) 業務の遂行上知り得た情報については、守秘義務を厳守することは基より、公共事業という認識と責務を果たすこと。
- (5) 事業所管課との調整は、原則として市監督員が行うものとし、必要に応じて市監督員の要請により受託者も同席するものとする。
- (6) その他詳細及び疑義が生じた場合は協議による。
- (7) 各成果図書及び書類については、事前に市監督員の承諾を受けること。
- (8) 成果品は全て発注者の所有とし、発注者の承諾を受けずに他に公表、貸与または使用してはならない。(入札用設計図面には、受注者名を記載しないこと。)
- (9) 現地調査に際しての一切の費用は契約内に含むものとする。(調査時期については、施設管理者と協議の上、決定するものとする。)
- (10) 第1回打ち合わせ時に業務施行計画書(実施方針、業務工程表を含む)を提出すること。また、やむを得ず業務の一部を他社の協力を受ける場合には、業務委託協力会社承諾願を提出し、承諾を得ること。
- (11) 本市では海老名環境マネジメントシステムの運用に伴い、「契約事業環境配慮マニュアル」の適用となっている。よって、本委託は、その環境配慮マニュアルに基づき別紙の項目で対象となる事項について環境配慮を行うこと。
- (12) 本市で策定している海老名市設備機器等導入指針及び同マニュアルに基づき、設備機器等の選定を行うこと。
- (13) 本設計の実施にあたり建築基準法、消防法、その他各関係法令・規則等を確実に遵守すること。
- (14) 官公署手続きは、全て業者の責任と負担に於いて行うこと。

別表1 設計成果物納品リスト

No.	成 果 図 書	区分	部数	備 考	適用	紙	電子データ
1	業務施行計画書	基本	1部	設計方針、業務工程表、業務施行体制表	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	設計根拠資料	基本	1部	現地調査書、材料・工法等比較検討書等	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
3	概算工事費	基本	1部	単価根拠含む	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
4	概略工程表	基本	1部	機器納期等を考慮したもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
5	工事費内訳書	実施	1式	PDF、RIBC2	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
6	入札用設計図書	実施	1式	PDF 入札図面、単価抜き内訳	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
7	縮小版観音綴	実施	2部	全ての設計図面一式(A3判)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	原図	実施	1式	JWW及びPDF(A1またはA3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
9	設計図書	実施	1式	数量拾い書・見積比較書・代価等一式等	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
10	官公署手続資料	実施	1式	控えをファイリング	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	パース		1式	※枚数、サイズ等は協議による	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	打合せ資料		1式		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
13	議事録		1式	その都度及び終了時に一式ファイリング	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

※ 成果図書の一覧表の内容については、必要に応じて市担当者及び委託業者との協議により変更できるものとする。

※ 成果図書における使用品(ファイル等)については、再資源化の可能なものを使用すること。

※ 電子データの提出は、CD-Rにてウイルスチェックし提出すること。

別表2 「図面内訳(標準)」

設計に係る図面目録について(参考)

下記の表は想定した図面目録であり、監督員との協議のうえ変更できるものとする。

なお、変更した場合であっても契約変更の対象としない。

		図 面	標準縮尺	枚 数	作 成	備 考
建築設計図 意匠	意匠	表紙		1	<input checked="" type="checkbox"/>	
		図面目録		1	<input checked="" type="checkbox"/>	図面枚数が少ない場合は表紙と兼ねる
		特記仕様書		4	<input checked="" type="checkbox"/>	
		案内図	1/3000	1	<input checked="" type="checkbox"/>	
		敷地求積図			<input type="checkbox"/>	
		配置図	1/600(500)	1	<input checked="" type="checkbox"/>	案内図と組み合わせることができる。
		面積表			<input type="checkbox"/>	
		仕上げ表		1	<input checked="" type="checkbox"/>	
		平面図(各階)	1/100(200)	2	<input checked="" type="checkbox"/>	
		立面図(各面)	1/100(200)	2	<input checked="" type="checkbox"/>	
		断面図	1/100(200)		<input type="checkbox"/>	
		矩計図	1/20(30)	1	<input checked="" type="checkbox"/>	
		詳細図			<input type="checkbox"/>	
		(平面詳細図)			<input type="checkbox"/>	必要に応じ1/2、1/3、1/5、1/10又は1/50を用いることができる。
		(断面詳細図)			<input type="checkbox"/>	
		(部分詳細図)		1	<input checked="" type="checkbox"/>	
		展開図	1/50(100)		<input type="checkbox"/>	
		天井伏図	1/100(200)		<input type="checkbox"/>	
		建具キープラン	1/200	1	<input checked="" type="checkbox"/>	
		建具表	1/50(100)	1	<input checked="" type="checkbox"/>	
		工作物等詳細図			<input type="checkbox"/>	配置図と組み合わせができる。
		外構平面図	1/200		<input type="checkbox"/>	必要に応じ1/300、1/500又は1/600を用いることができる。
		外構詳細図	1/20(30,50)		<input type="checkbox"/>	
		植栽図			<input type="checkbox"/>	配置図と組み合わせができる。
		仮設計画図		1	<input checked="" type="checkbox"/>	
		その他確認申請に必要な書類			<input type="checkbox"/>	

契約事業に関する環境要素

海老名市の契約事業における環境要素は以下の環境要素一覧表のとおりである。これらの環境要素は、生活環境並びに地球環境の保全及び向上を図るためにかかすことのできないものである。

環境要素一覧表

大分類	中分類	小分類
1 地域の自然環境・景観	(1)緑	①自然林、草原など面的な広がりを持つ緑 ②堤防、土手、法面、並木などの樹林帯又は草原など線的な連続性を持つ緑
	(2)水辺	河川や水路などとその堤敷及びそれに依拠する生態系
	(3)動植物	現にその土地に生息するか、又は最近まで生息していた動植物
2 地球環境	(1)資源	①石油類・金属等の鉱物資源 ②木材等の森林資源
	(2)大気	①自動車の排気ガス、ごみ焼却施設からのダイオキシン等による汚染を考慮すべき地域的な大気環境 ②公園、屋外体育施設などの砂塵による迷惑を考慮すべき局地的大気環境 ③フロンガス、二酸化炭素等の放出による影響を考慮すべき地球規模の大気環境
	(3)水質	①公園、屋外体育施設、駐車場などの施設からの排水の影響を受ける水系 ②土地の改変等による濁水等の影響を受ける水系 ③契約業務実施により影響を受ける地下水
	(4)土壤	畑、水田、砂利道等のほか舗装されていない剥き出しの地面
	(5)建設副産物	①一般廃棄物 ②産業廃棄物 ③リサイクルできる排出物
3 生活環境	(1)騒音	①業務実施に伴う作業機械の稼動による騒音 ②業務実施に伴う車両走行による騒音 ③公園、競技場等屋外体育施設での騒音 ④施設の空調機等電気・機械設備の騒音
	(2)振動	①業務実施に伴う作業機械の稼動による振動 ②業務実施に伴う車両走行による振動 ③施設の空調機等電気・機械設備の振動
	(3)悪臭	施設等から排出される廃棄物等の悪臭
	(4)人の健康	①公園、競技場等屋外体育施設での健康増進、体力の向上 ②薬剤等の使用による人への影響 ③事業活動によって生じる人への影響
	(5)地域生活環境	①公園、競技場等屋外体育施設又は他の施設等の夜間照明により影響を受ける周辺住民の生活環境

「計画・実施」時に配慮する事項

8. 工事設計業務委託

作業	配慮事項	環境要素
1	作成する設計書は、可能な限り再生紙の利用に努める。	3-(1)-①② 3-(2)-①②
2	成果品等の作成は両面印刷等で行い、部数の削減及び紙の使用量の削減に努める。	1-(1)-① 2-(1)-②
3	現地調査にあたっては、作業効率を十分検討しCO ₂ の削減等に向けて車両の使用回数を控えるように検討する。	2-(1)-① 2-(2)-① 3-(1)-② 3-(2)-②
4	業務実施時に電力を使用する際は、節電に努める。	2-(1)-① 2-(2)-③

美化センター外装改修工事設計方針

本方針は、美化センター外装改修工事設計委託において、技術上の留意事項を定め、必要な品質の確保を図ることを目的とする。

1 基本方針

1-1 基本方針

公共建築の性格を理解し、品位ある機能的な施設とする。また、長期的な視野のもと、施設の性格や地域性に応じた多様性、柔軟性の高いものであるとともに、良好で健全な環境の形成や文化の創造に寄与するものとする。

1-2 外部環境への配慮

施設の目的、用途、規模及び立地条件等を十分把握し、その趣旨に沿った計画とともに、利用者の利便性を考慮した外部空間の創造及び維持管理の容易さ、使いやすさに配慮する。

1-3 施設利用者への配慮

施設利用者に対する利便性、安全性及び防犯対策等、施設管理に配慮した計画に努める。

1-4 安全な施工への配慮

施工の際の安全性にも配慮した計画とする。

1-5 保全・修繕及び経済設計への配慮

施設機能を確保するため、点検、清掃、保守、修繕及び改修等の利便性に配慮した計画とする。また、建築物に係るエネルギー使用の合理化を図るとともに、ライフサイクルコストに対しても配慮する。

2 現地調査・基礎調査

(1) 基本設計に先立ち、建築基準法第12条に基づく定期調査（平成20年国土交通省告示第282号による方法）の経験を有するものによって外装材の劣化状況等の調査を行い、調査結果をまとめて報告すること。

また、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）（平成27年3月改訂版）の内容を参考に点検を行う。

(2) 本建物の改修履歴等を調査すること。また、本建物の雨漏りや外壁落下等の劣化状況について、市担当者と共に施設管理者等からの聞き取り調査を行い、調査報告としてまとめる。必要に応じて、雨漏りの起因となる天井裏の外壁及び軒の納まり等を現地確認し、設計方針を検討すること。

(3) RC造等の外壁躯体の劣化及び損傷の状況を目視及び打診により、浮き、ひび割れ、鉄筋露出等の有無について確認する。

(4) 外部建具等の劣化及び損傷の状況を目視確認及び開閉による確認をする。

(5) 外装部に設置されている樋、建築設備（本体及び支持部分）、壁面ボックス、配管等の劣化及び損傷の状況を目視により確認する。

(6) 屋根、屋上、天窓等の防水仕上の劣化及び損傷の状況を目視により確認する。

また、雨漏り状況の把握のため、必要により散水等を行うことも可能とする。

- (7) 上記調査結果をまとめるにあたり、項目ごとに劣化箇所を図示し、改修範囲の数量がわかるようにまとめる。

足場等の設置がないと打診調査が困難な箇所については、手の届く範囲までとし、劣化数量は概算数量として算出すること。なお、数量算出は合理的な考え方によるものとする。

- (8) 劣化箇所の写真は、項目ごとにまとめ、撮影位置を図示し、写真には劣化の程度や所見を記載する。

また、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）（平成27年3月改訂版）を参考にチェックリスト等にまとめる。

- (9) 建築基準法、消防法及びその他関係法令や諸条件については、関係官庁等で事前に調査・確認を行う。建築基準法、消防法及びその他関係法令や諸条件については、関係官庁等で事前に調査・確認を行う。

3 設計方針

基本設計及び実施設計は設計業務委託特記事項及び本方針の内容を踏まえ検討する。

なお、検討事項は協議により変更できるものとする。

3-1 改修計画の立案

- (1) 「2 現地調査・基礎調査」の結果をふまえ、劣化状況に対応した改修を行い、劣化に起因する雨漏り、外壁落下等を抑える万全な設計とする。

3-2 建築計画

利用者の利便性・安全性・防犯対策について配慮した計画とする。

3-3 設備計画

- (1) 環境に配慮した設備、省エネ対策、自然エネルギーの活用及びライフサイクルコストを考慮した計画とする。

- (2) 騒音、振動、廃液、ばい煙、粉塵及びガス臭気等の公害対策を考慮する。

3-4 使用材料及び機器の選定

- (1) 外部仕上げは耐久性があり、維持管理のしやすい材料を選定し、周囲の景観にも配慮する。

- (2) 設備機器は経済性、保守管理、耐久性及び施工性等を考慮し、比較検討の上、バランスのとれたものとする。

3-5 仮設計画

- (1) 対象建物は運営しながらの工事となるため、施設管理者に施工時期及び時間帯の制限、施設利用者の動線等を事前に確認し、工事中の仮設計画を立てること。

- (2) 仮設事務所及び工事用重機等の配置計画、工事動線、また仮設計画に必要なインフラ設備等、必要な内容を整理し、具体的で実現性のある仮設計画を設計すること。

4 設計条件

次の条件に基づき設計するものとする。

なお、検討事項は協議により変更できるものとする。

(1) 屋根・防水改修工事

劣化状況等の調査結果をふまえ、雨漏り等が発生しないよう改修工事の必要箇所及び工法について検討すること。

(2) 外壁改修工事

- ・外壁躯体、既存塗膜の劣化状況等を考慮し、改修箇所及び工法について検討すること。
- ・外部建具、樋、建築設備（本体及び支持部分）、壁面ボックス、配管等の劣化状況を考慮し、塗装改修、部分改修や交換を行うこと。
- ・色彩計画は立面図に着色し、海老名市景観条例に適合する色彩計画するものを複数案提案すること。

5 基本設計における主な検討内容

5-1 検討項目

以下の項目を最低限検討するものとし、実施設計に必要な検討項目があれば協議により変更できるものとする。

- (1) 屋根改修工法（3案以上）
- (2) 外壁押出成形セメント板 改修工法（3案以上）
- (3) その他改修
- (4) 概算工事費の検討
- (5) 概略工事工程表

5-2 比較検討について

下記項目等で比較検討を行い、総合的な評価により方式の決定を行うこと。

根拠資料は、工法、材料等を決定した過程・根拠が客観的に示せる形で作成すること。

※比較による検討がそぐわない事項は決定するに至った考え方を示すこと。

- ・コスト、耐久性、工期、施工性、既存下地との相性、意匠性

5-3 概算工事費、概略工程表について

- ・刊行物や同規模程度の外装改修工事実績等による延べm²単価等を用いて、概算工事費を算出する。本改修内容の中で、単価を用いた事例と異なる改修を行う場合は、事前に概算見積を徴収するなどして、その内容を加味した概算工事費とする。
- ・工事時期を見据え、直近の市場価格の動向を考慮したものとする。（資材高騰、労務費上昇等について、関係団体、メーカー等の公表資料やヒアリング等による把握）
- ・設計方針の決定に併せて、施工条件を考慮した概略工事工程表を作成すること。

6 積算業務

- (1) 適正な設計を行った上で、総合的な観点から工事費の調整を行うこと。

- (2) 積算は、「海老名市公共建築工事積算要領」に則ったものとすること。

また、概算工事費算出書、工事費内訳書共に「営繕積算システムRIBC2」にて作成すること。

- (3) 工事費内訳書は「公共建築工事内訳書標準書式」にて作成すること。

- (4) 見積りや刊行物を使用する際は、「営繕積算システムRIBC2」の見積比較表にてまとめること。

- (5) 見積もりは3社以上から徴取し、事前に見積項目、見積条件、見積先等を市担当者と協議の上行うものとする。

7 その他

- (1) 建築基準法、消防法及び他の各関係法令・規則等を理解し、法規制は最低限の定めであることを認識して設計すること。

以上

令和7年度

設計内訳書

委託件名

美化センター外装改修工事設計委託

海老名市

令和7年度

設計内訳書

設計用紙甲

委託件名	美化センター外装改修工事設計委託		
委託場所	海老名市杉久保北一丁目4番1号		
設計金額	一金 円也		
委託概要	<p>美化センター事務所棟の外壁塗装、防水改修等の工事の設計を行うものとする。</p> <p>■ 設計概要</p> <p>1. 外壁改修工事 劣化部補修のうえ塗装改修</p> <p>2. 防水改修工事 屋根、庇、目地・建具・ガラス廻りシーリング</p> <p>3. 塗装改修工事 屋外階段、樋、建具、壁面ボックス・配管ほか その他上記工事に伴う付帯工事等一式</p>		
工期	令和7年5月20日	から	令和7年12月19日 まで
特記事項	別添委託業務仕様書に依ること。		

海老名市

内訳明細書

設計用紙乙

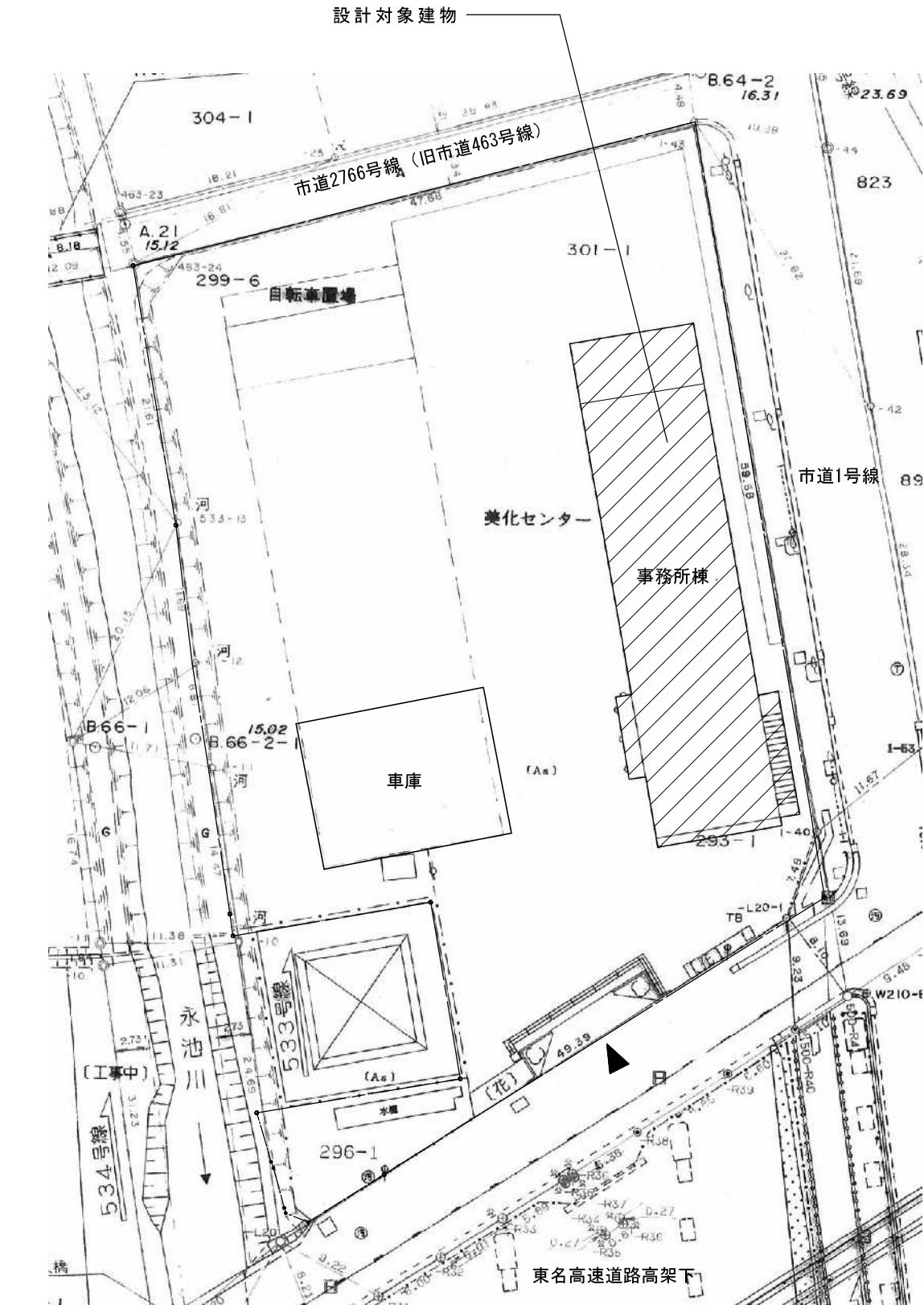
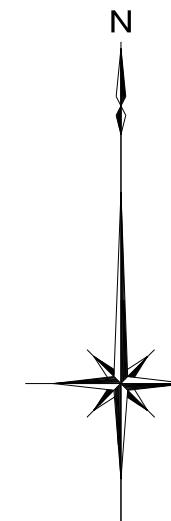
No.	名 称	仕 様	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	設 計 委 託 費						
1	直接人件費			1	式		
2	諸経費			1	式		
3	技術料算定経費			1	式		
4	特別経費	RIBC賃借料		1	式		
	小 計						
	消 費 税 相 当 額	10%		1	式		
	合 計						

海老名市



工事場所：美化センター
海老名市杉久保北一丁目4番1号

案内図



配置図 S=1/500

1. 工事名称	工事名称 美化センター建替工事
工事場所 (地名地番)	海老名市杉久保 300 番地
主要用途	事務所
工事種別	新築・増築・別棟増築・改築・改修（大規模の修繕）・室内装飾 用途変更（大規模の修繕）・仮設建築・解体・移設・移転

敷地面積	公 面	(=)	坪	着い率	基準着い率	%
実測	3,496.06	(=)	1,057.55			
用途地域	第一種低層住居専用・第二種低層住居専用・第一種中高層住居専用・第二種中高層住居専用 第一種住居・準住居・近隣商業・準工業・工業専用 <input checked="" type="checkbox"/> 指定なし			日影範囲	平均地盤面からの高さ	
防火地域	防火・準防火・特定行政庁の指定地域 <input checked="" type="checkbox"/> 指定なし			敷地境界線より5mを超えて10m以内の範囲		時間内
その他の 地域地区	都市計画区域内・都市計画区域外・市街化区域・ 文教地区(第 一種)・風致地区(第 二種)・ 土地区域整理事業地区・宅地造成工事規制区域・			敷地境界線上より10mを超える範囲		時間内
				市街化調整区域・特別工業地区・特別用途地区・ 高層地区(第 二種)・駐車場整備地区・ 国立公園・国定公園・河川敷・その他	美観地区・再開発事業区域・特定街区・改良地区 電波伝播障害防止地区・多雪地区・災害危険地区・ 緑地地区	

主要構造部		鉄骨造
階 数		地上 2 階建
構造条件		
増築予定		なし
主要材料	コンクリート (F C kg/m ³)	
	鉄 骨	
	鉄 筋	
	その 他	構造図参照
基準型式		
地耐力		
地 基	杭	
	設計耐力	
	その 他	

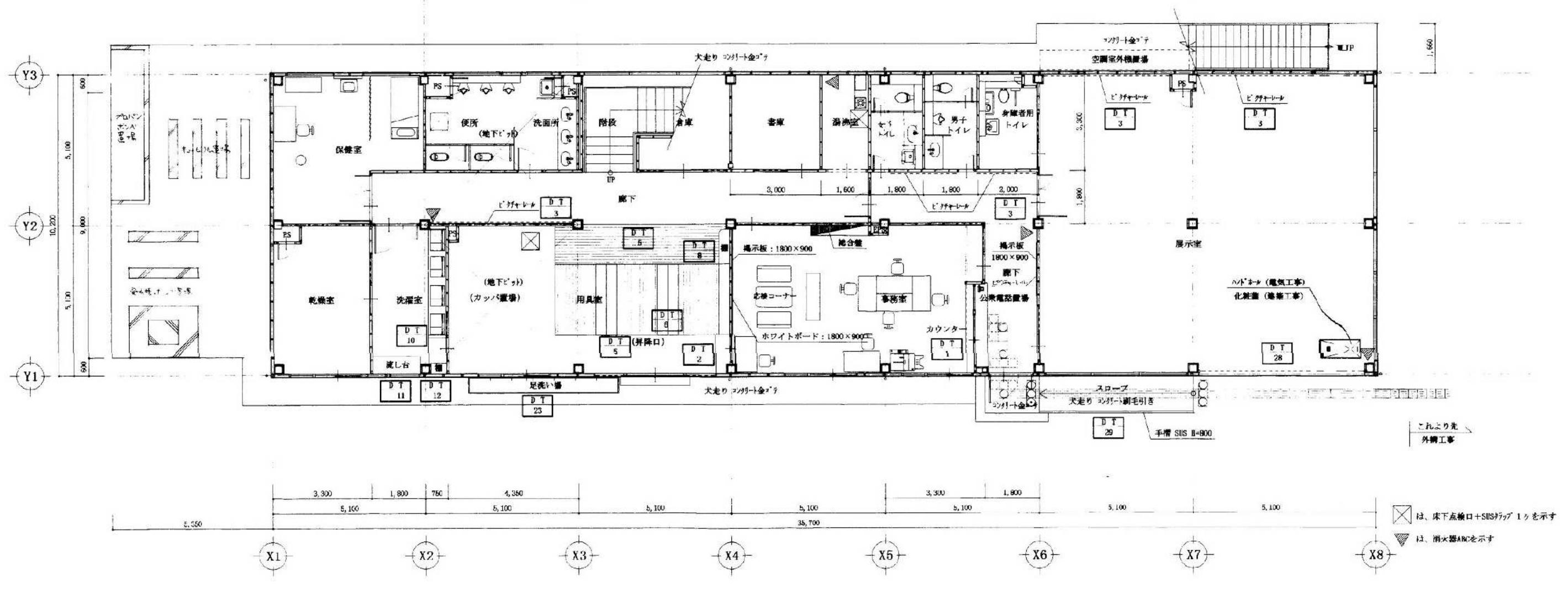
7. 外部仕上

屋根		ペントハウス	
仕上防水	⑦耐候性高分子樹脂系高分子防水工法(日本規格、同等)	バルコニー	
下地断熱	アスファルトフェルト、木毛セメント板⑦40	床 手すり	
防振勾配			
		外部階段	鉄骨階段
バラベット			
外壁	セメント中空押出成形材⑦15 JP 無石綿タイプ(昭和電工建材 5kg/15 回転)	ピロティー	
大差り 張り	コンクリート金ゴテ	ドライエリア	
		玄関ポーチ	
開口部			
出入口 マド	アルミサッシ、ステンレスドア、電動シャッター		
ガラリ			
庇・軒裏	庇:アルミ複合板⑦1.5mm 軒裏:アルミスパンドフレ		

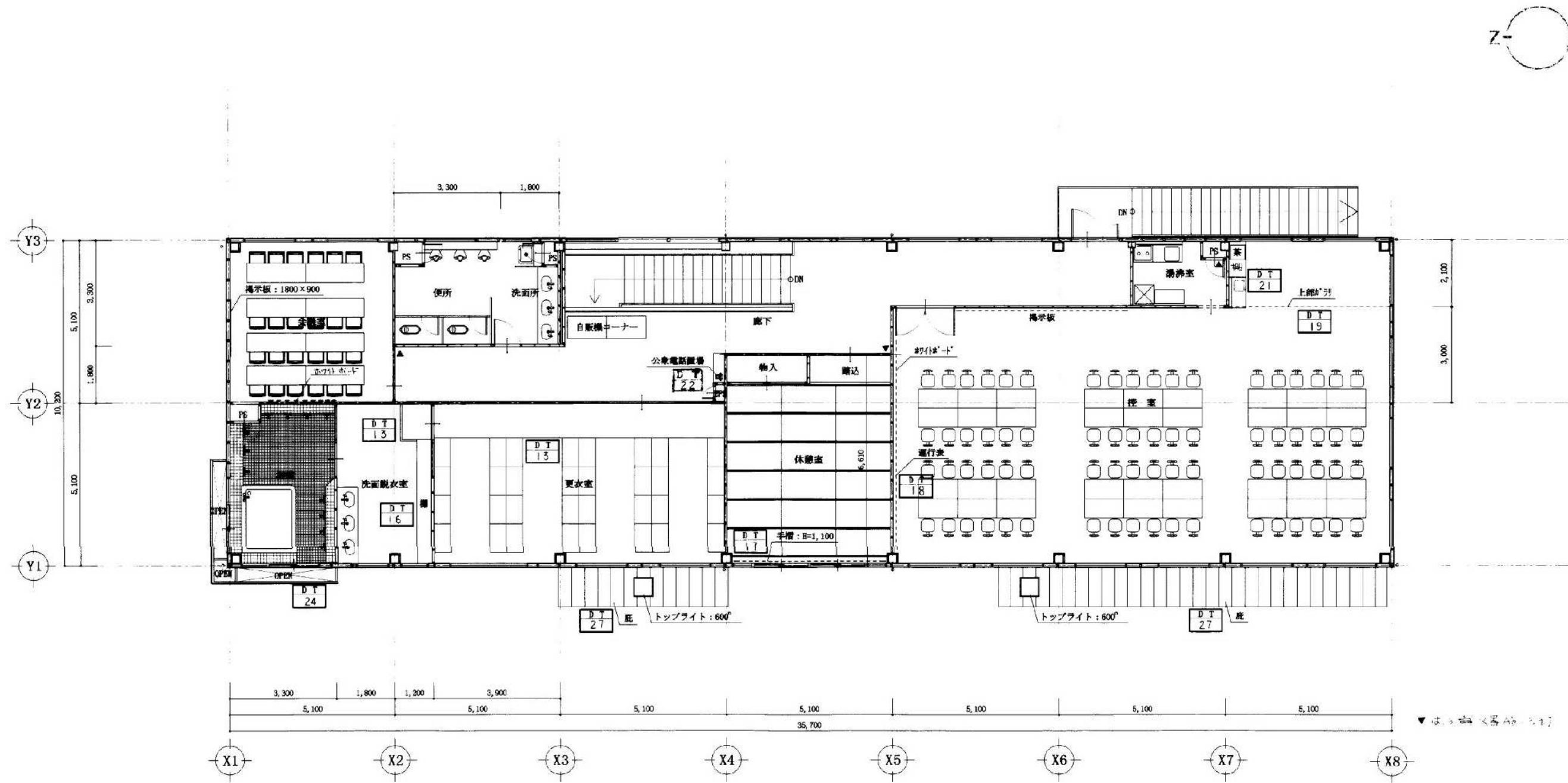
8. 外部金物

9. その他の 工事範囲

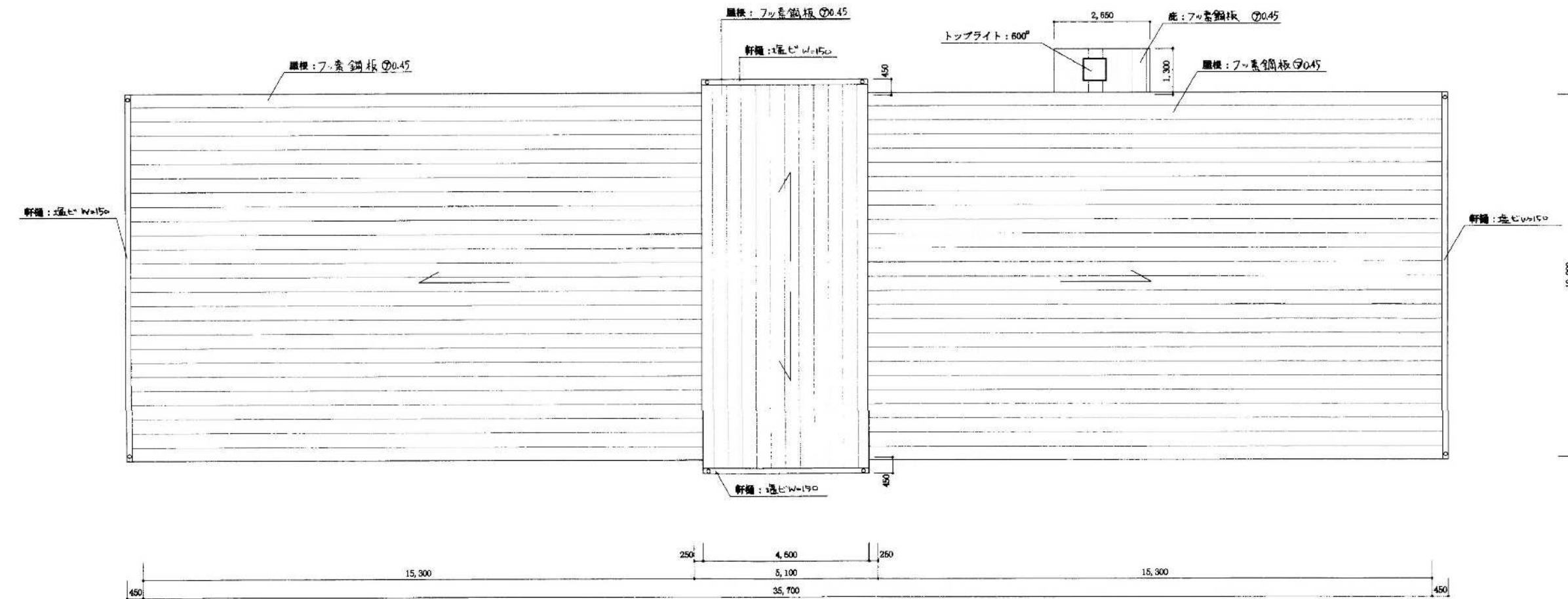
種別		工事有 含む	種式(備考)	種別		工事有 含む	種式(備考)	種別		工事有 含む	種式(備考)
敷地造成	敷地造成			工作物	物置			電気	電話機器	○	
	整地				ポンプ室				電話配管	○	
	擁壁				救命設備				インター・ホン		
	排水								電気時計		
	道路								テレビ共同視聴	○	
	橋梁								放送	○	
	護岸								火災警報器	○	
	防潮設備								避雷針		
	測量								煙感知運動		
	雨水排水										
撤去工事	在来墓壇撤去			付属備品	社名板・表札			電気			
	埋設物撤去	○			表札板・文字						
	工作物撤去	○			おはなし・掲示板	○					
	瓦壇去	○	杭頭処理含む		郵便受け	○					
移設工事	在来建物移設				定礎板	○					
	工作物移設				会員名札	○					
	積木移設										
解体工事	解体工事			補償	可動家具	○		電気	給水	○	(市水・井水)
					固定椅子				浴槽	○	中央・周辺
外構	植木造園				什器備品	○			衛生器具	○	ユニット
	鋪装	○			カーテン	○			防災(消火栓等)		
	路面駐車場				ブライド	○			ガス	○	都市・プロパン
	門・網				床物マット				給水処理装置	○	受水槽、高架水
	盛土				装飾物				排水処理装置		し尿処理槽
	テラス				キー・ボックス	○			排水通気		
	パーゴラ										
	外灯										
	フェンス	○									
工作物	看板			その他	日影影響			電気	暖房	○	
	広告版				電波障害				冷房	○	
	広告看板				騒音				換気	○	
	ネオン				風害				防災(津波)		
	遊戯施設				近隣工作物						
	物干				隣家被害						
	塗界溝切										
	独立廁所										
	遮断装置										
電気	受電電	○	高電圧、変圧器、ヒューズ	その他	エレベータ			電気	人件	M/m	
	自家発電				エスカレーター				エスカレーター		
	蓄電池				ダムウェータ				ダムウェータ		
	動力	○			カーリフト				カーリフト		
	電灯コンセント	○			エアシューータ				エアシューータ		
	照明器具	○									



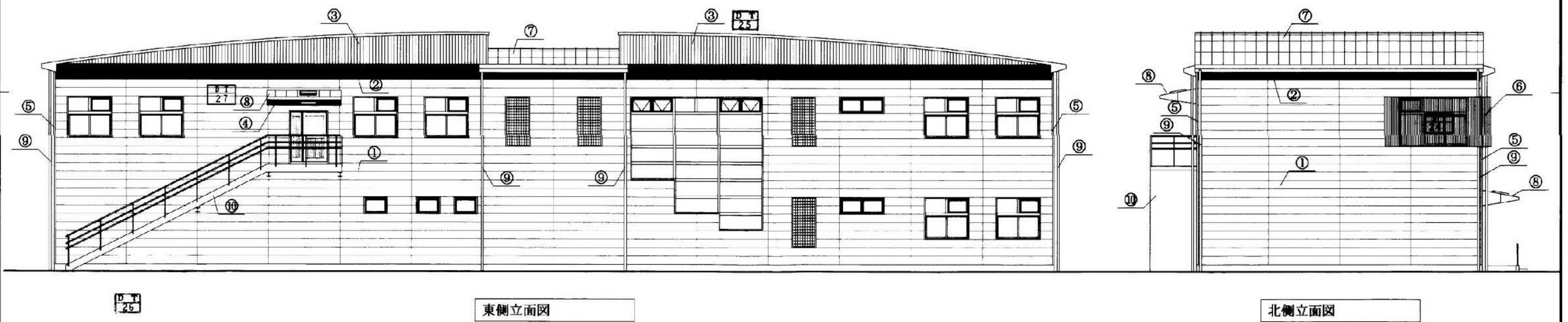
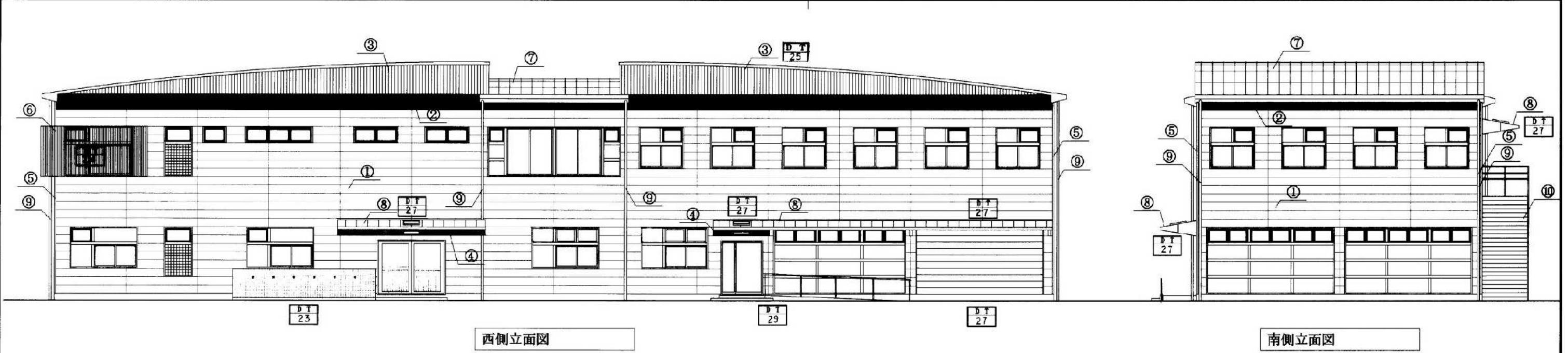
1階 平面図



2階 平面図



屋根伏図



- 凡例
- ① 高強度セメント押出成形材 DT 15 EP
 - ② 高強度セメント押出成形材 デザイン版 DT 18 EP
 - ③ アルミスパンドレル t=1.0
 - ④ アルミバンチングメタル
 - ⑤ コーナー金物遮断鉄板 DT 0.4 R-50 突きつけ
 - ⑥ PTFE板 DT 1.0 (半透明)
 - ⑦ 鋼板: JIS 規格品 S45C
 - ⑧ 正面: 鋼上幕板 アルミパネル DT 2.5
 - ⑨ 断面: VU DT 75
 - ⑩ 鋼骨構造 OP
- * 本工事に係る鋼材仕上OPの部材は、全て電鍍X-9处理の上OP塗装とする。

